

# 労働時報

## CONTENTS

○平成25年度中小企業労働相談所における労働相談の状況	1
○社員・シャイン職場づくり推進表彰企業の表彰式	2
○社員・シャイン職場づくり推進登録企業募集	2
○育児休業取得促進事業補助金	3
○求人申込書の様式変更	4
○労務改善Q&A	4
○平成25年度労働組合基礎調査結果概要	5
○平成26年度労使関係総合調査ご協力をお願い	5
○全国安全週間	6
○奈良県の労働経済主要指標	6

## 地域就職支援センター

ハローワークのスタッフがおり、求人情報の閲覧、仕事の相談・紹介が可能です。

◆奈良県地域就職支援センター(奈良市)  
☎0742-25-3708  
月～金 8時30分～17時  
奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

◆大和高田地域就職支援センター(大和高田市)  
☎0745-41-8609  
月～金 8時30分～17時  
大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階

## 労働相談ダイヤル

◆奈良県雇用労政課  
☎0120-450-355  
月～金 9時～17時  
7・8月はサマータイムのため  
月～金 9時～16時45分

◆エルトピア奈良(奈良労働会館)  
☎0742-26-6900  
第2・第4土 13時～17時

◆エルトピア中和(中和労働会館)  
☎0745-22-6631  
第1・第3土 13時～17時

## 奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」を行っています。  
☎0742-20-4431 月～金 8時30分～17時

## しごと相談ダイヤル

パート・内職・技術講習など情報を提供しています。

◆奈良しごと*i*センター(エルトピア奈良1階) ☎0742-23-5730 月～土9時～17時

◆高田しごと*i*センター(奈良県産業会館3階) ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

## 平成25年度中小企業労働相談所における労働相談の状況

奈良県では、労働に関する相談を受け付ける相談所(中小企業労働相談所)を県内3カ所に設置し、電話・面接での相談を行っています。(日時・場所は上記をご覧ください。)

### 1. 労働相談件数

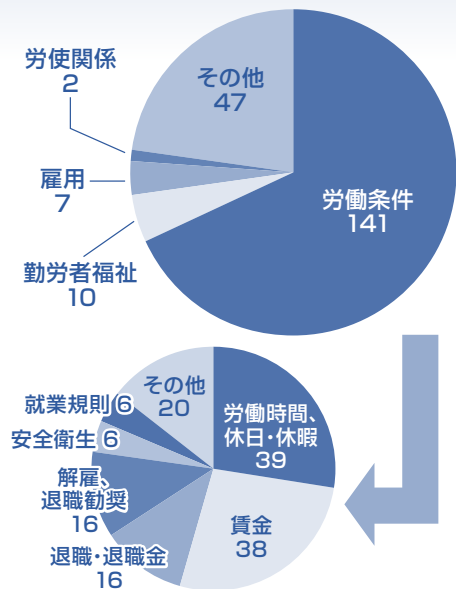
平成25年度の相談件数は207件で、前年度より38件減少しました。相談内容は次のとおりでした。

### 2. 相談内容-「労働条件」が引き続き最多-

内容別にみると、最も多かったのは、「労働条件」(賃金、解雇、退職など)に関するもので141件(68.1%)、次に「勤労者福祉」に関するものが10件(4.8%)、「雇用」に関するものが7件(3.4%)、「労働組合及び労使関係」に関するものが2件(1.0%)となっており、前年度と比較すると、主に「労働条件」及び「勤労者福祉」に関するものが増加しました。

さらに、1番多かった「労働条件」に関するこの相談内容を項目別にみると、「労働時間、休日・休暇」39件、「賃金」が38件、「退職・退職金」が16件、「解雇・退職奨励」も16件となっています。

図 内容別労働相談件数



(労働条件に関する相談内訳)

# 奈良県社員・シャイン職場づくり推進表彰企業の 表彰式を行いました!!

仕事と生活の調和のとれた、障害者や高齢者、育児・介護中の労働者など全ての人が働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業に登録していただく「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」登録制度も開始から7年目を迎えました。

平成25年度は6社が登録、現在、登録企業数は77社となりました。業種・従業員規模などはそれぞれ違いますが、各事業所とも工夫をしながら取組をされています。そのうち、特に優れた取組を行っている3社に対し、知事から表彰を行いました。

今後各表彰企業を訪問し、取組のきっかけやメリット・苦労した点などを取材し、次号以降で順次紹介していきます。



## 平成25年度表彰企業

### [総合表彰]

奈良中央信用金庫

### [仕事と家庭の両立推進部門表彰]

大和リース株式会社奈良支店

### [若年者雇用推進部門表彰]

医療法人鴻池会

## 平成25年度登録企業

- 池木プラスチック株式会社
- 社会福祉法人祥水園
- 株式会社ダイワホーサン
- 奈良近鉄タクシー株式会社
- 社会福祉法人室生会
- 吉岡印刷株式会社 (五十音順)

# 奈良県社員・シャイン職場づくり推進登録企業を 募集しています!!

今年度も引き続き社員・シャイン職場づくり推進登録企業を募集します。

働きやすい職場づくりの取組は、従業員のモチベーションや企業イメージのアップ、企業活力・生産性の向上などに結びつく「あすへの投資」です!

従業員全員がいきいきと働く元気な企業を目指しませんか?  
ご登録お待ちしております!!

### 申請及び問い合わせ先

〒630-8501

奈良市登大路町30

奈良県産業・雇用振興部雇用労政課 労政福祉係

TEL: 0742-27-8828

※登録要件など詳細は、雇用労政課

ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nara.jp/4090.htm>



### 登録すると...

- ★県HPで取組内容を紹介。企業HPへリンク。
- ★労働関係情報誌やメールマガジン等で紹介。
- ★商工中金や県の制度融資の利用(審査あり)。
- ★表彰企業は、新聞や県広報誌で紹介。

# 育児休業期間中の従業員に経済的支援を行う事業者のみなさまへの補助金があります

育児休業取得促進事業補助金とは、育児休業期間中の従業員に育児休業給付金に上乗せして経済的支援(※1)を行った事業者へ補助(※2)をおこなうものです。

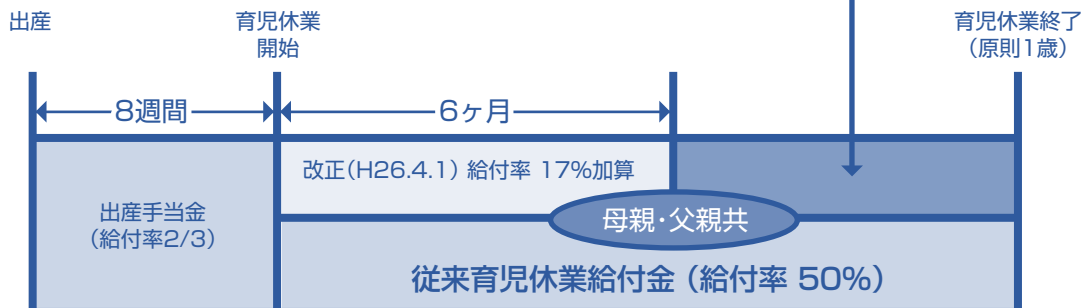
- ※1 経済的支援とは、事業者が対象従業員に支払う賃金等をいいます。ただし、労働の対価として支払われる賃金及び出産祝い金等、個人的臨時的に支払われる金銭または共済等が支給する手当は除きます。
- ※2 補助期間は、育児休業開始後180日に達した日の翌日以降、育児休業給付金が支給される期間となります。

## 育児休業取得促進事業補助金

育児休業期間中の従業員に育児休業給付金に上乗せして支払った賃金等の額に補助率を乗じた額を助成します。

補助率	10/10
上限	育児休業開始時賃金日額に支給日数を乗じた額の17%
補助対象期間	育児休業開始後180日に達した日の翌日以降、育児休業給付金が支給される期間
申請	交付申請書に添付書類(賃金台帳など)を添えて、奈良県雇用労政課に提出していただきます。詳細は、下記の雇用労政課までお問い合わせください。

事業者が賃金等を上乗せして支給した場合に、県が17%の範囲内で事業者に補助



詳細については

奈良県雇用労政課労政福祉係へお問い合わせください。 **0742-27-8828**

育休補助金

で検索!! <http://www.pref.nara.jp/35802.htm>

# ハローワークの求人申込書の様式が変更になりました!

平成27年3月以降の大学等卒業予定者を対象とした求人申込書の様式が一部変更され、過去3年分の採用・離職状況を記載する欄が加わりました。

- \* 求人申込書の3枚目に記入欄が設けられています。
- \* 採用・離職状況の記載は任意での記載項目です。
- \* 平成26年3月卒業予定の学生等に対する求人は対象外となります。



		採用者数	離職者数
22欄 採用・離職状況	年度	□ □ □ □ 人	□ □ □ □ 人
	年度	□ □ □ □ 人	□ □ □ □ 人
	年度	□ □ □ □ 人	□ □ □ □ 人

## 労務改善 Q&A

Q

工場で製造の仕事をしています。「数年後には正規社員への登用をする」との約束で、5年前に非正規で入社しました。少しでも早く正規になれるよう、真面目に仕事に取り組んできたつもりですが、なかなか正規に登用してもらえない気配がありません。間もなく30代になり、将来のこともありますし、正規社員で働きたいと考えています。何か手立てはあるのでしょうか。それとも、転職を考えるべきでしょうか。

A

ご質問内容だけでは、会社との約定について詳細は分かりません。数年経てば無条件に正規社員へ登用するのではなく、会社が設けた条件をクリアすることで、正規社員へ登用するとの内容が付されていたのではないかと推察します。

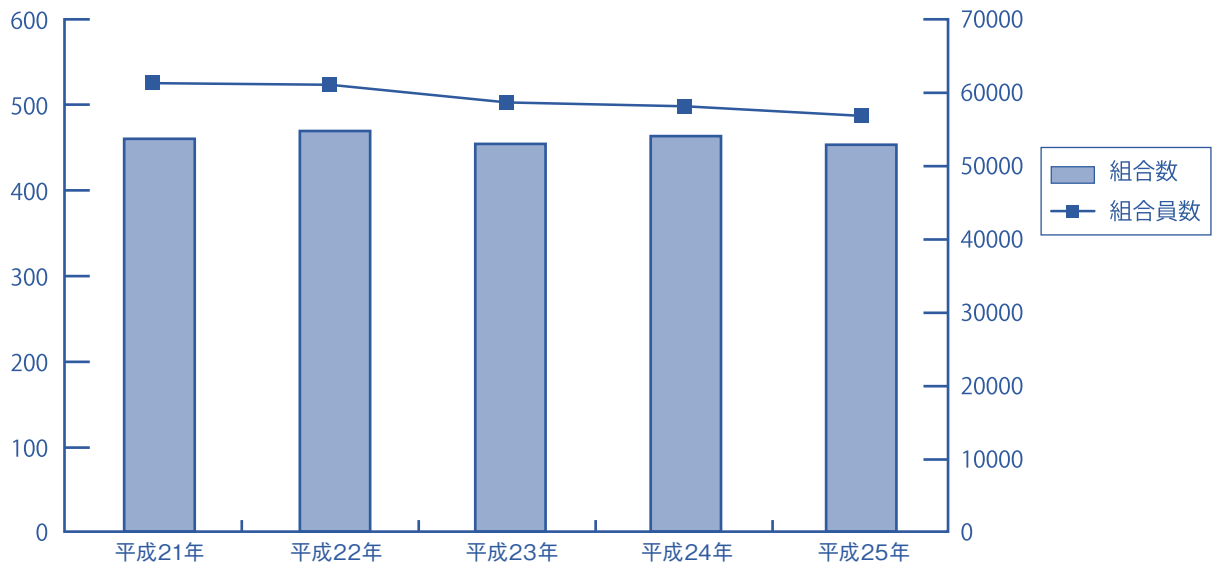
会社から正規社員登用の打診がなく、会社からの評価についても不明な場合は、上司の方を通じて会社に尋ねるしかありません。その時点で、会社が正規社員登用を考えてくれるかも知れません。逆に、低い評価のため正規社員登用が無理と分かる場合もあります。

会社が正規社員登用について言葉を濁す場合もありますが、その場合は脈がないのかもしれない。正規社員への登用は無理だが、今辞めてもらってはシフトに穴が空くので困る、または替わりの新人を雇うと慣れるまで作業効率が落ちるから困るという、会社の思惑が考えられます。会社の態度がはっきりしない場合は、非正規のままでは生活していけないので正規社員にして欲しいと進言され、会社の意思表示を引き出すしかないと思われます。

正規社員に登用しない理由として、会社の財務事情が良好でないことも考えられます。景気の良い話が聞かれず、反対に事業縮小の噂が出ている会社では、正規社員登用どころではありません。

なお、最近では昇給、賞与、退職金などがほとんど期待できない会社もあります。正規社員に登用されたとしても、老後の生活まで見通せるほどの処遇を、必ずしも受けられるとは限らないのです。会社からの評価が芳しくない、または会社の将来に希望が持てないのであれば、見切りをつけて転職をお考えになっても良いと思われます。

## 平成25年度労働組合基礎調査結果概要



平成25年度労働組合基礎調査の結果、県内における単位労働組合の状況(平成25年6月30日時点)は、組合数で462組合、組合員数56,902人で、平成24年同期と比べて組合数は9組合減少し、組合員数は1,395人減少した。

産業別では、製造業が12,659人と最も多く、次いで公務9,320人、教育・学習支援業7,070人の順である。

## 平成26年度 労使関係総合調査ご協力をお願い

7月、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します(厚生労働省が実施、奈良県が受託)。この調査は次の2つからなり、今後の労働行政の基礎資料とする目的で、毎年行われています。

### ◆「労働組合基礎調査」

内 容：組合員数、加盟組織系統等  
対 象：全ての労働組合

### ◆「実態調査」(本年は「労使コミュニケーション調査」)

内 容：労使間の意思疎通方法等、事業所側及び労働者側の意識等の実態  
対 象：一定の方法で抽出した事業所(常用労働者30人以上雇用)

あわせて実施する調査(奈良県が実施)

### ◆「賃上げ・一時金要求・妥結状況調査」

内 容：労働組合の賃上げ要求等の取組を通じて県内の賃金実態を把握  
対 象：一定の方法で抽出した労働組合

労働組合基礎調査では、こちらから送付した調査票をご返送いただく方法と、オンライン調査システムを利用してご回答いただく方法の2種類を用意しております。ご多忙中、お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

# 全国安全週間

## 「みんなであつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害」 平成26年7月1日～7月7日(準備期間:6月1日～6月30日)

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年から実施され、今年で87回目を迎えます。

労働災害は長期的には減少してきていますが、死亡災害は平成21年から大幅な増減を繰り返しています。また、近年、一度に複数の死亡者を出す重大な労働災害が繰り返し発生しているほか、第三次産業において労働災害が増加しています。

これらの背景には、労働災害が多発した時代を経験し、安全に関する知識や経験を豊富に有する世代の労働現場からの離脱の進行と、災害が発生していないことによる安全に対する慣れや過信が広がっていること、重大な災害が少ない第三次産業において安全に対する意識が低いことなどがあると考えられます。

こうした状況を踏まえ、安全に関する経験やノウハウを産業の違いや世代を超えてつないでいくことの大切さを確認しつつ、それぞれの事業場において安全意識を高め、安全に対する慣れや過信を捨てて労働災害の防止に取り組むとともに、第三次産業を中心として事業者と労働者が一体となって取り組む日々の安全活動を推進し、労働災害の撲滅を目指します。

主唱者：厚生労働省、中央労働災害防止協会

## 奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き(新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人口 (年度は10月1日)	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 <( )内は全国値>
平成23年度	1,395,687	71,510	73,830	1.03	310,712	188,356	0.61(0.68)
24年度	1,389,690	66,358	79,392	1.20	292,562	210,315	0.72(0.82)
25年度	1,383,549	62,400	83,829	1.34	270,251	226,474	0.84(0.97)
平成25年11月	1,383,292	4,110	7,281	1.46	21,185	20,303	0.89(1.01)
12月	1,382,831	3,442	6,294	1.52	19,325	19,260	0.91(1.03)
平成26年1月	1,382,299	5,732	7,710	1.39	19,795	19,639	0.92(1.04)
2月	1,381,542	5,094	7,080	1.30	20,563	20,573	0.93(1.05)
3月	1,380,328	5,574	7,262	1.28	21,732	20,036	0.88(1.07)
4月	1,379,049	7,331	7,786	1.50	23,199	19,755	0.91(1.08)

(奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き(年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労働時間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成23年度	280,346	232,472	136.1	7.2
24年度	262,429	223,192	137.5	8.3
25年度	261,524	222,481	137.1	8.2
平成25年10月	226,059	223,134	140.1	8.6
11月	229,782	223,661	142.8	8.7
12月	454,642	224,511	138.6	8.8
平成26年1月	229,134	218,044	128.8	7.8
2月	219,956	217,009	134.8	8.1
3月	231,302	221,945	133.4	8.2

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻349号 平成26年7月1日発行

発行 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>